

障害者地域生活移行促進事業の概要

目的	地域生活への移行を希望する施設利用者とグループホーム等とのマッチングや移行後のアフターケアを行うため、「地域移行促進員」を配置、または、地域生活移行の業務を一部委託した場合の費用を補助する。
実施主体	区市町村(社会福祉法人等への委託も可)
対象者	施設入所者で地域生活を希望する者
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 本人の意向調査 2 施設や家族、関係機関との連絡調整 3 地域生活に必要な社会資源の確保、情報収集 4 地域生活移行後のアフターケア 5 その他地域生活に必要な支援
補助内容	補助基準額 1区市町村当たり 年額7,039千円(上限) 補助率 1/2 (障害者施策推進区市町村包括補助事業「選択事業」)

各区市町村における計画策定の検討及び実態調査等の実施状況

	区市町村数
検討委員会等	54
障害者実態調査 又はニーズ調査	42
障害者団体ヒアリング	28

※ 区市町村への聞き取り調査結果による。

※ 実施済み、実施中又は実施予定の区市町村を集計。

※ 「検討委員会等」には、地域自立支援協議会(及びその部会)の活用を含む。

(平成23年6月時点)